

平成 26 年度 大腸がん検診精度管理調査結果について

1 大腸がん検診精度管理調査の趣旨

大腸がん検診においても、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられており、精度管理は極めて重要です。

この調査は、茨城県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が、茨城県で大腸がん検診を行っている市町村及び集団検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。（職域検診や人間ドックは、この調査の対象外です。）

2 調査対象年度

平成 24 年度大腸がん検診の実施分

3 調査の種類

(1) チェックリスト遵守状況調査

厚生労働省が設置した、「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」において、平成 20 年 3 月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について—がん検診事業の評価に関する委員会報告書—」がまとめられました。

その中で、市町村用、検診機関用、都道府県用の「大腸がん検診のためのチェックリスト」が定められ、それぞれが遵守すべき精度管理の要点について示されました。

このチェックリストの遵守状況について、市町村に対しては 39 項目、集団検診機関に関しては 18 項目の調査を行いました。

(2) 大腸がん検診精度指標調査

がん検診事業の評価に関する委員会報告書による精度の指標のうち、5 項目（受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度）を選び、市町村ごとに調査いたしました。

4 評価の基準及び評価等

調査結果を評価するために、茨城県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会の審議を経て、基準と評価について決めました。

(1) 大腸がん検診のためのチェックリスト遵守状況調査

A, B, C, D, Z の5段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で評価しました。

評価区分	各カテゴリーでの遵守されていない項目数	
	市町村 (全 39 項目)	集団検診機関 (全 18 項目)
A: チェックリストを全て満たしている	0	0
B: チェックリストを一部満たしていない	1-9	1-4
C: チェックリストを相当程度満たしていない	10-19	5-8
D: チェックリストを大きく逸脱している	20 以上	9 以上
Z: 調査に対して回答がない	無回答	無回答

① 調査結果

ア 市町村

市町村名	評価	市町村名	評価	市町村名	評価	市町村名	評価
水戸市	C	北茨城市	B	筑西市	B	大洗町	B
日立市	B	笠間市	B	坂東市	B	城里町	B
土浦市	B	取手市	B	稲敷市	B	東海村	B
古河市	C	牛久市	B	かすみがうら市	B	大子町	B
石岡市	B	つくば市	B	桜川市	B	美浦村	A
結城市	B	ひたちなか市	C	神栖市	B	阿見町	B
龍ヶ崎市	B	鹿嶋市	B	行方市	B	河内町	B
下妻市	B	潮来市	B	鉾田市	A	八千代町	B
常総市	B	守谷市	B	つくばみらい市	B	五霞町	B
常陸太田市	B	常陸大宮市	B	小美玉市	B	境町	B
高萩市	B	那珂市	B	茨城町	B	利根町	B

※評価については、あくまで各市町村から提出された調査票に基づき、自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

イ 集団検診機関

検診機関名	評価
公益財団法人茨城県総合健診協会	B
公益財団法人日立メディカルセンター	A
社団法人取手北相馬保健医療センター医師会病院	A

※評価については、あくまで各機関から提出された調査票に基づき、自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

(2) 大腸がん検診精度指標調査

がん検診事業の評価に関する委員会報告書では、受診率を除く4つの指標(要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度)について、目標値・許容値が定められているため、これを評価の指標としました。受診率については、茨城県総合がん対策推進計画に規定されている目標値を使用しました。

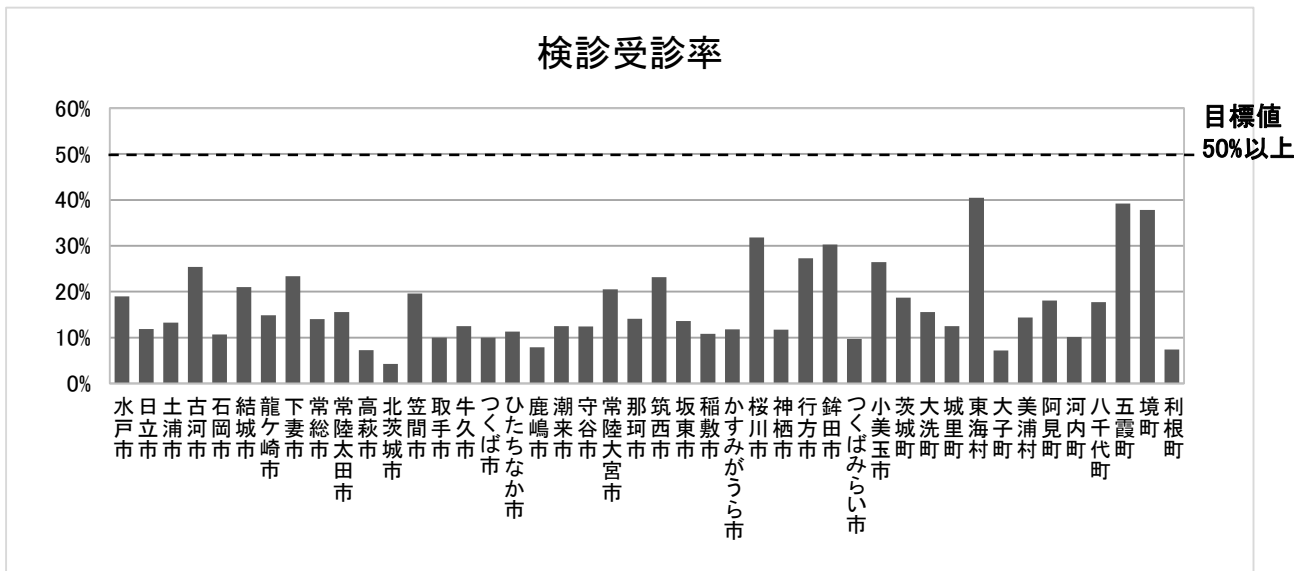
項目	目標値・指標	
	目標値	許容値
受診率	50%以上	—
要精検率	—	7%以下
精検受診率	90%以上	70%以上
がん発見率	—	0.13%以上
陽性反応的中度	—	1.9%以上

① 調査結果

ア 検診受診率（ 検診受診者／検診対象者 ）

検診受診率は、大腸がん検診の対象者（40歳以上の男女）のうち、検診を受診された方の割合です。検診対象者の把握方法は、市町村間で統一されておらず、検診受診率に大きなばらつきが見られます。

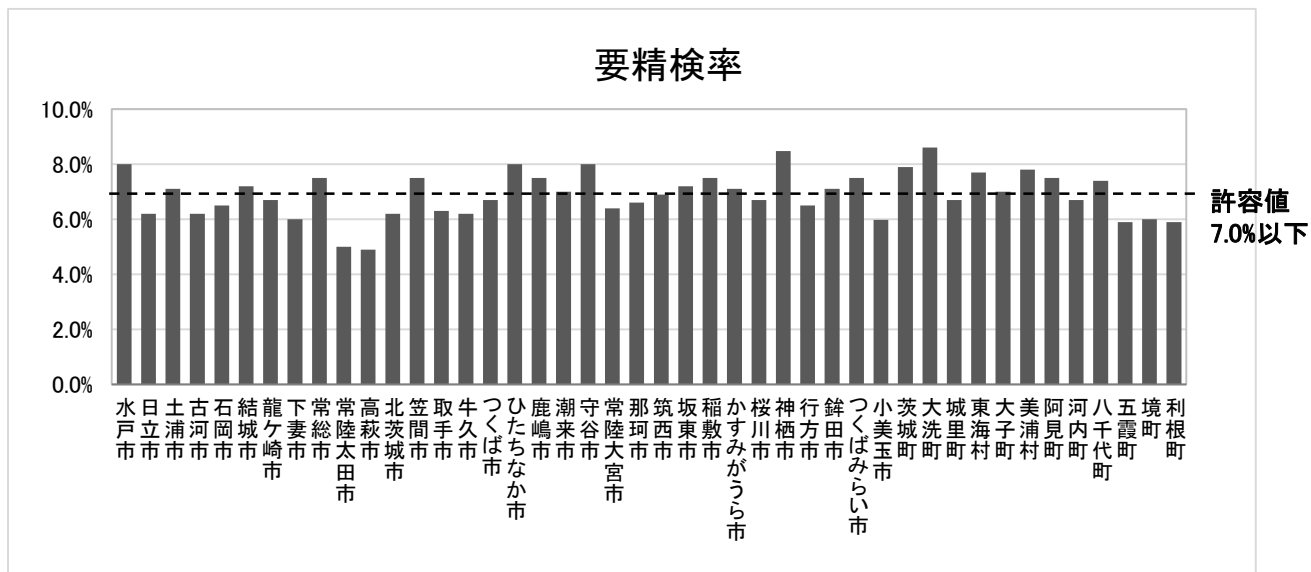
検診受診率は50%以上を目標としています。



イ 要精検率（ 要精検者／全受診者 ）

要精検率は、受診された方のうち、精密検査が必要とされた方の割合で、一定の範囲内にあることが望ましい指標です。

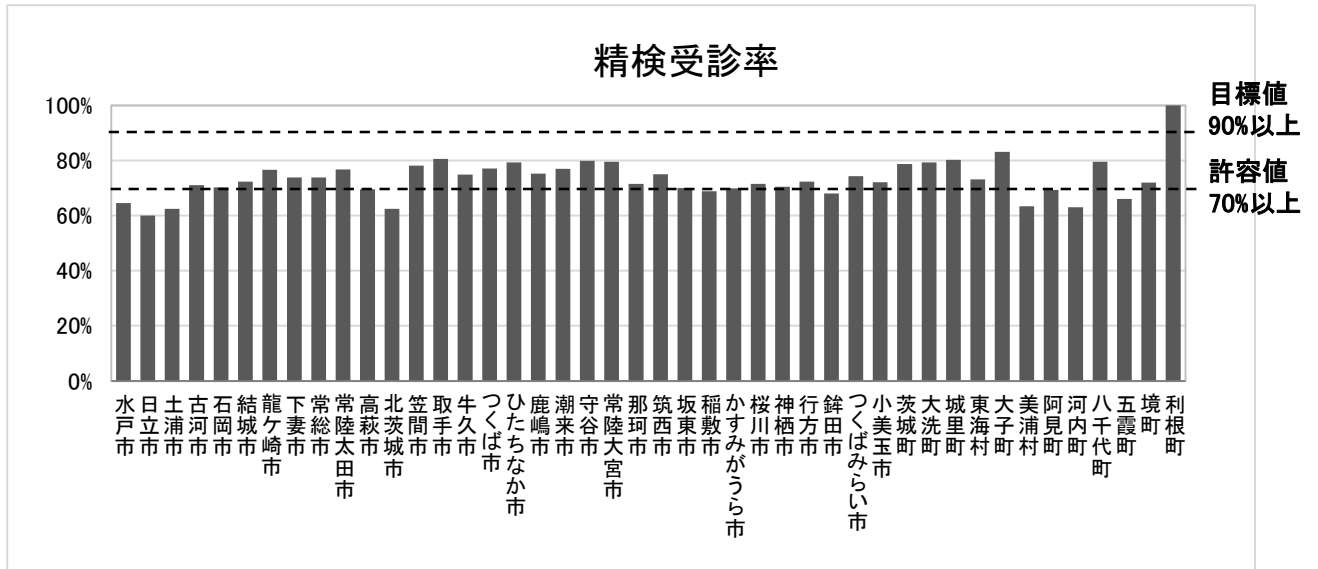
許容値は7.0%以下とされています。



ウ 精検受診率（ 精検受診者／要精検者 ）

要精密検査とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、精度評価の最も重要な指標と位置付けられています。

目標値は 90%以上、許容値は 70%以上とされています。

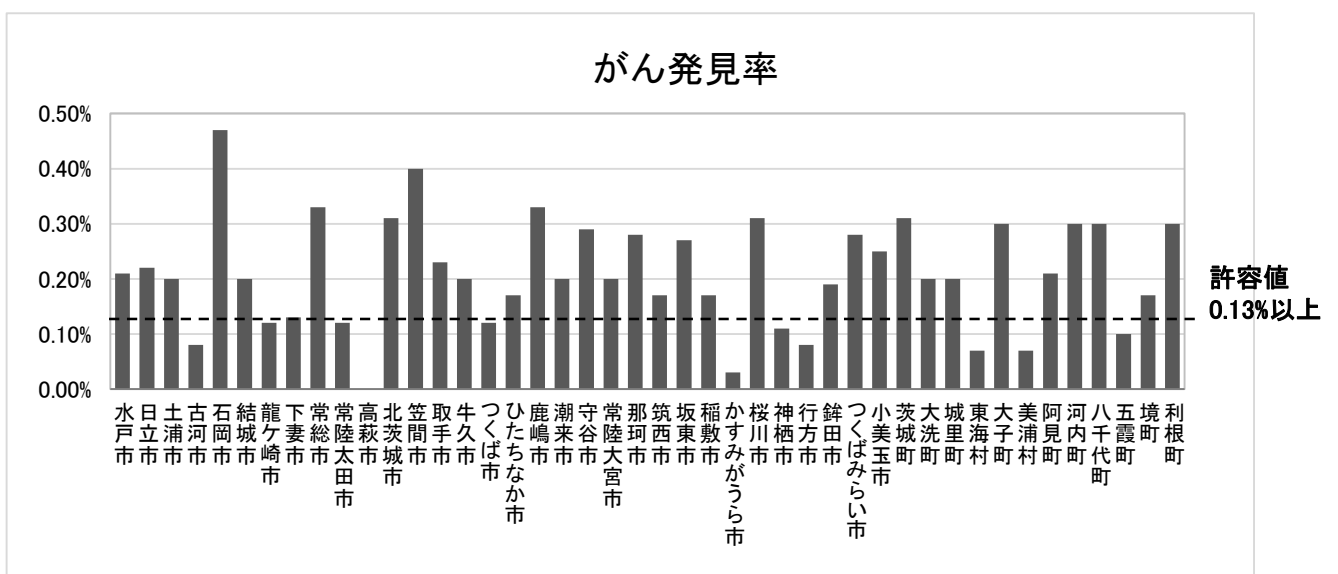


エ がん発見率（ 発見がん患者／全受診者 ）

がん発見率は、受診された方のうち、大腸がんが発見された方の割合です。

許容値は 0.13%以上とされています。

なお、受診者の数が数千人規模の小さな自治体では、年度による変動が大きいです。

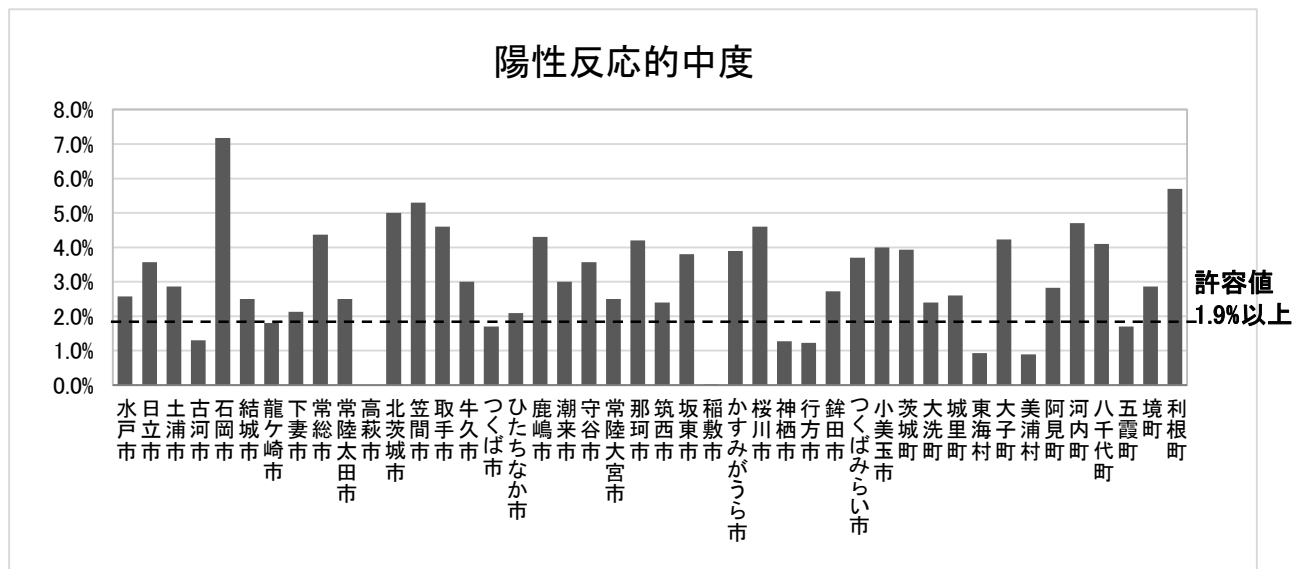


オ 陽性反応適中度（発見がん患者／要精検者）

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に大腸がんがあった方の割合で、一定の範囲内にあることが望ましい指標です。

許容値は1.9%以上とされています。

なお、受診者の数が数千人規模の小さな自治体では、年度による変動が大きいです。



【茨城県】 大腸がん検診 検診機関別 チェックリスト(CL)実施状況集計表

検査機関の回答 ○:「はい」(実施している) ×:「いいえ」(実施していない)

評価(×の数) 0→「A」, 1~4→「B」, 5~8→「C」, 9以上→「D」, 無回答→「Z」

	1.受診者への説明			2.検査の精度管理				3.検体の取り扱い								4.システムとしての精度管理			CL平均実施項目数 / 全18項目中	検診機関別実施率(%)	評価
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)			
	必要とする内視鏡検査を事前に明確に知らせているか	精密検査の方法(大腸内視鏡検査)は注腸エックス線検査と異なるか	精密検査の結果、市町村への報告などの個人情報を適切に扱っているか	定期的検査技術者のために技術講習会や研修会などを実施しているか	検査は便潜血検査2日法を行っているか	便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか	大腸がん検診マニュアルに記載された方法に準拠して行っているか	採便方法についてチラシやリーフレットを用いて説明しているか	検便採取後即日(2日目)回収を原則としているか	採便後は検体を冷蔵庫あるいは令所に保存するよう指導しているか	受診者から検体を回収してからの施設で検査を行う間、冷蔵保存しているか	検診機関では検体を受領後冷蔵保存しているか	検体受領後原則として24時間以内に測定しているか	果報告は、検体回収後4週間以内になされているか	検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検率)ががん発見率、陽性反応適中)に基づいて提供しているか	健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか			
項目別実施率(%)	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
茨城県総合健診協会	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	88.9	B
日立メディカルセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	100.0	A
取手市医師会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	100.0	A

※項目別実施率…各チェック項目ごとの「○」の県計/県内検査機関数「3」

※検査機関別実施率…各検査機関ごとの「○」の数/チェック項目数「18」